

序 文

小児科医が知っておくべきスポーツの光と影

古庄知己

信州大学医学部遺伝医学教室

スポーツ立国の実現を目指して平成23年に制定されたスポーツ基本法において、スポーツは世界共通の人類の文化であり、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むうえで不可欠なものであるとともに、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことはすべての人々の権利であるとされています（令和6年度文部科学省白書）。こうした「光」の側面とともに、未成年のいわゆるジュニアアスリートの時期に短期的な競技力の向上を求められることによってもたらされる心身の健康被害という「影」の側面も無視できません。本特集号は、私が会長をつとめる長野県小児保健協会が2024年に開催した市民公開シンポジウム「未来あるジュニアアスリートを地域で大切に育てよう！」での出会いと、私個人が野球や陸上競技に取り組むなかで育んできた「スポーツ愛」、そしてスポーツを通じて築いてきた人とのかけがえのないご縁をもとに企画いたしました。

I部では、スポーツ医学の基本を内科的側面と整形外科的側面から解説していただきました。II部では、「影」の側面として最も重要な課題となっている女性ジュニアアスリートの問題を取り上げ、様々な視点からその健康被害を解説していただきました。トップ女性アスリートの視点でこの課題と向き合い続けている二人の若手医師の体験をもとに語られる渾身のメッセージは本特集号のなかでも特別なものです。III部では、スポーツの健康被害への様々な取り組みを紹介していただきました。IV部は、スポーツをめぐる新たな取り組みを紹介していただきました。

本特集号を読んで、スポーツの抱える深刻な問題とスポーツのもつ可能性の両方を感じとっていただけると幸いです。知識と問題意識があれば、例えば、身体が引き締まっているのに血色のすぐれない女子学生がジャージ姿でかぜ症状のため受診した際、部活動の様子や月経の状態を含めた日常生活について聞いたり、採血を提案するといった一歩踏み込む勇気が出るかもしれません。また、疾患や障害、社会状況により、もう身体を動かす楽しみはないかもしれないと絶望しかけている子どもたちに向き合う際、様々なスポーツの取り組みかたがあるので一緒に探してみよう、と寄り添い支えることもできるかもしれません。そして、読者の皆さんも何歳になってもどこでどのような暮らしをしてもスポーツはできますので、ぜひ皆さんも自分に合ったスポーツを始めてみてはいかがでしょうか。心地よい心身の変化や季節の変化を感じられたり、新たな出会いがあったりと、きっと人生を彩る何かが得られることでしょう。

本企画に賛同してくださった小児科診療編集委員会の先生方、また大変お忙しいなか、本特集号に愛情を込めてご寄稿いただいた方々に心より感謝申し上げます。